
令和2年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和2年12月14日 午前10時0分開議

日程第1 一般質問

7番 久保田恒憲 議員

2番 山川 忠久 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 眞鍋 陽晃君

教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	本田 政明君	市民部長	……………	石尾 正彦君
保健環境部長	……………	崎川 敏春君	建設部長	……………	増田 誠君
農林水産部長	……………	谷口 実君	教育次長	……………	西原 辰也君
消防本部消防長	……………	山川 康君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。

沓岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承いたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） 皆さん、改めましておはようございます。一般質問も今日が最後となりました。今度の議会では、全部で10名の議員が登壇をして一般質問を行うことになっています。既に8名の同僚議員が質問を行いました。改めて、それらの議員の話を聞かせていただきまして、勉強をさせられると同時に沓岐市の抱える大きな課題、解決できていない問題、それらもあるように感じております。

今日、私が質問させていただく内容も、ぜひそういう意味も含めて、しっかりと考えていただきまして、実りの多い一般質問にしたいと思います。

それでは、7番、久保田が一般質問に入りたいと思います。

大きく2点。

まず1点目ですが、健診センターの整備計画についてということで、市長は4月に行われました市長選挙の公約の一つに、健診センターの整備を掲げられていました。この計画は御承知のように、議会の反対で一旦中止されております。そのことを改めて公約に掲げられたということは、

当然、必要性、重要性、そのようなものを考えた上でのことだと私は思っております。

そこで、当選を果たされたので、公約の実現に向けてこれからはしっかりと方針を固め、もう方針は固まっていると思うんですけど、内容を固めながら、健診センターの整備に向けて進まれるのだと思って、次の2点について質問しております。

1点目、建設予定地、必要性、市民の意見等の集約は進んだ上での計画となっているのかというのが1点目。

2点目、建設整備規模、運営方法等詳細に練られているのか、この2点に対して説明を求めますが、1点目については先日の清水議員の回答で、まずアンケートをしてみたということですね。アンケートをした上で、ちょっと今までと建物の名称とか性質も違って来たようです。交流促進の場として健康交流センターの方向性で市民アンケートを2,000人に行い、子供145人、二十歳から64歳まで217人、65歳以上は658人ということで、合計1,020人からの回答を得て、次、既存の施設の有効活用を含め検討中とのことでした。これを受けまして、①の建設予定地とか、そういうものの答弁をいただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 皆さん、おはようございます。7番久保田議員の1項目めの質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の健診センターの整備につきましては、先日の清水議員の一般質問におきまして、昨年度から本年度までの進捗状況を御説明申し上げたところでございます。

また、アンケートにつきましても、今、議員が申されたとおり、2,000名中1,020名の方々から回答をいただきまして、現在、集計作業を進めているところでございますが、アンケートで頂きました意見の中では、センターの整備に肯定的な意見がある一方で、非常に厳しい意見、指摘も含まれており、賛否が分かれているところでございます。今後さらに精査、分析を行い、予定地も含め整備の方向性につきまして検討を行う予定であります。

次に、2つ目の整備規模や場所、運営方法につきましても、整備の方向性によって詳細を決定する内容でありますので、今後、改めて検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） よく分かりました。そこで、再質問ですけど、今の回答内容だと、もう一回精査すると、建設予定地、規模も含めてということですが、それでは当初、私たちにも

提案がありました、壱岐病院に近い土地を購入しての建設という方針は、まだその中に残っているのですか。あるいは1回そこは白紙という形になるのでしょうか。その件に対しての御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 久保田議員の再質問につきましてお答えをいたします。

建設予定地につきましても、アンケートの中で意見としまして、費用を抑える意味からも市有地が望ましいという意見も頂いておりますので、今のところ、壱岐病院横というふうな限定ではアンケートはやってはいないということでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ちょっと分かりにくかったですけど、そこも含めての再検討か、あるいはそこは1回、白紙というか、当然白紙と言ってもそこも含められると思いますけど、一応とにかく最初の予定地は1回なかったことというか、そういう形でいいんですか。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 久保田議員の質問にお答えをいたします。

なかったことというふうな考え方のアンケートはいたしてはおりません。あくまでも広く、今回のアンケートにつきましては、市民の皆様にセンターの設置に関して必要があるかないか、そういった部分と、意見等を集約したいと考えてアンケートは行っておるところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 今の答弁には納得できたんですが、最初の建設予定ときには当然、建設する場合の購入の土地費用、それから建設規模、それに伴うおおよその金額というのも出ていたような気がします。まずはその建設予定地に。公約に掲げられているので、私の考えとしては、これもぜひ必要だと、それから前回、議員に出されたときも、ある程度の計画ができていたので、土地購入からですね、そしたらかなり必要だろうというふうに思っていたんですけど、内容的な詰めがまだできていないので反対をしたわけですが、それから公約に掲げられたということは、私の考えにおいては少し進展したかとか、あるいはその公約に掲げるに値する何かプラスがあったのかなというふうに、私自身が思ったので、今回、質問したわけです。

ぜひ、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 久保田議員の御質問にお答えいたします。

私は、健診センターが必要であるということは、結果的に予算が認められませんでしたけど、その時点で申し上げておりますし、今でもやはり健診センター必要だろうと思っております。

しかしながら、議会の御意見がもっと精査しなさいということでありましたし、今アンケート

をとっておるわけです。市民がいないというものを私が作るわけにはいきません。ですから、今アンケートをとって、必要なか必要でないのかということ、そういったことも含めてアンケートをとっているわけでございまして、今のところ場所とか規模とか、そういうことに思いをいたす段階ではございません。まず、これ必要なかどうか、そのことについてやはり議会の御意見も聞かなきゃいけませんし、住民の意見も聞く。

そうした中で、じゃあ健診センターができないよ、じゃあ次にもしできないならば、それに代わるもの何があるのか、そういったことを深く考える必要があると思っています。私は、市民の健康を維持するためには健診センターはいるんだと思っているわけでございますけれども、そういう皆さんの御意見があれば考える、そして健診センターができなければ、それに代わるものは何があるのか、そういったことも含めて考えていきたいと思っています。

私の公約は、健診センターを作ると、建物を作るということじゃなくて、市民の健康を維持するために、その健診センターを一つのツールとして必要なのではなかろうかという考えでございますから、健診センターを作ると、箱物を作るということが公約ではございませんので、その辺は申し上げておきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） よく分かりました。実は、市民が健診センターを必要であれば、市長も当然健診センターを必要であるという考え、私もその考えを否定するものではないんです。御存じのように、壱岐市と一緒に市の合併以前から私は健康づくりにはずっと関わってきましたから。その中の歩みも知っているわけです。今ある施設を使って、やはり地域に出て行って、地域の小さいコミュニティみたいところでしっかりとそういうものを根付かせていったほうがいいなということで、そういう活動を続けてきているわけです。

その中で、子供の健診とか衛生上のものがある図書、現在の文化ホールのいちまるなんかはちょっと厳しい。そういう専門的なドクターの意見もあるということもお伺いしましたし、もし建てるんだったら、それこそ今、あるもので補えない、ぜひここでしかできないというものをしっかりと積み上げて、その中でしか計画はできないんです。計画を箱物を建てるんじゃなくて、どこかの既設の設備を利用するにしても、その中でどういうメニューをやるか、どういうスタッフがいるか、どういう機材がいるかというものを考えながら、計画は作っていかなくてはいけないのは、もう誰に聞いても当たり前の話です。

ですから、市長がおっしゃるように市長の考えの中に健診センターは必要だ、それは必要です。ただ、そのあってもいいのとぜひなければならない、市民に例えばこういうものができたらどうですかってあったら、それはあるに越したことはないちゅう答えは多いと思います。しかし、そこにこれだけの金がかかって、これだけの規模ですよということをはっきり伝えれば、えーっ、

それはちょっとという考えも既に出てきているわけです。ですから、そういうところもぜひ、それこそ精査していただいて、あとはやはり、私も含めて、今の健康増進課の皆さん、保健師の皆さん、今までそういう取組に関わってこられた人の皆さん、プラス例えば住民の方々、そういうものをしっかりと、そういう人たちの意見を聞いて、集めて、そしてその内容に合った施設などの整備を進めていってほしいと思います。

私の私見で言えば、やはり今やっている、せっかくサロンとか高齢者、ここの中にも、回答者の中にも、子供、それから64歳の回答者、合わせた以上に65歳以上の人が関心があるわけです。ですから、健康長寿日本一の島を目指すとか、今、壱岐市は生活習慣病とかすごい悪い数値がデータで出ています。そういうものを改善するために、そして健康寿命日本一の島にするために、市民が本当にそういう医療がなくても、医療に関わることを減らして、医療費の削減をするために、そういう大きな目標を掲げていただければ、やはりそこに賛成者の数も増えてくるんじゃないかと思っております。

この件については、まだ現時点でよりよい方向で、健診センターをよりよい方向で整備できればなという考えのもとに今後、進めていかれるという理解でいいかと思っておりますけど、もし私の理解が間違っていれば、また答弁をいただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 答弁ありませんか。ないです。久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） それでは1点目は、これで終わります。ぜひ、今言いましたように、市民の声を集めながら、そして今まで汗をかいて頑張ってきている市の職員、あるいはその市の人たちに一緒に協力していろんなことをやっている人たちの意見を集めていただきたい。せっかく、そういう流れが出来ているのに、その流れを崩すのはよくないと思います。

最近もいろんな、例えば地域おこし協力隊とかヨガの人とか雇ってますけど、私たちの健康づくり推進委員会は今もうとっくの前に解散させられました。しました。結局、そういう協力者がいれば、そういうところからのいろんな意見の輪も、意見も聞きとれるし、行政の思いもその人たちを通じて広がるんじゃないかと思っております。専門家にすぐぱっとお金を渡して委託するとか、そういうのは簡単ですけど、ぜひ今後ともまちづくり協議会を含めて、市民が一生懸命やろうとしておりますので、ぜひ、そういう点でも市民の方々に要望、意見を投げかけていただいて、その意見を集約してよりよい形を作っていただければと思っております。

それでは2点目、自殺防止対策は進んでいるかということで、6月会議の一般質問で私がこの取組の重要性と言いますか、取り組みませんかというようなことを話したら、市長も市民皆様と力を合わせて対策に取り組みたいと、ありがたい言葉をいただきました。

その後、これ6月ですからもう9月で12月です。その間に1点目、強化されたその自殺防止の対策はあるのかどうか。

2番目に、その時点で市長は市民皆様と力を合わせて対策に取り組みたいという、この意見を受けて、じゃあ今まである取組プラス、市長がこう言っているんだからよし、これもやろうというような新たな取組ができているのか。

この2点について答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 7番、久保田議員の2項目めの御質問にお答えをいたします。

6月会議でも御説明申し上げましたが、壱岐市では平成31年3月に、壱岐市いのち支える自殺対策計画を策定し、その計画に基づき自殺防止対策を推進をいたしております。

しかしながら、本年度におきましては新型コロナウイルス感染症の流行があり、思うように進んでいない状況にあります。全国的には今年の自殺者の数は、4月から6月までは前年を下回っていましたが、7月以降は増加傾向となり、10月には前年の同じ時期と比べ増加している状況でございます。

また、壱岐市では昨年度に比較し、今の時点では少なくなっているところでございます。このような状況の中、今年度は市民向けの周知活動としまして、ゲートキーパー養成講座、ゲートキーパーとは命の門番という意味で、役割としましては自殺のサインに気づき、悩んでいる人に寄り添い、支援をするもので、資格等は必要はありません。このような、養成講座を市民福祉課と保険課地域包括支援センター、健康増進課で延べ9回実施をいたしております。

また、養成講座におきまして、アンケート調査とストレスチェックを行い、アンケートからは壱岐市の自殺の実態を知らなかった方が42.6%、ゲートキーパーについて初めて知った方が41.5%であり、今後の自殺予防への取組の必要性を感じたところでございます。

また、ストレスチェックにおきましては、279人に実施し、ストレスが蓄積され休養が必要な方が1.4%、ストレスの蓄積が心配な方が9.7%おられ、自分のストレス状態を見直すよい機会になったようで、最近では各公民館の会合への依頼も少しずつ増えており、自殺防止対策の講話を行っているところでございます。

また、7月には本年度第1回目のワーキングとネットワーク会議の合同会議を開催し、コロナ禍における自殺の実態と防止対策について、学習会を行ったところでございます。

次に、2つ目の新たな取組につきましては、先ほど御答弁申し上げましたが、アンケートからも見えるように、壱岐市の状況やゲートキーパーについて知らない方も多く、今後さらに周知活動を行う必要性和重要性を感じているところでございます。

しかしながら、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、十分な取組ができていない状況ではありますが、今後も引き続き感染状況に留意をし、自治公民館や福祉保健部など、地域や

職場への会合において、ゲートキーパー養成講座開催に向けた働きかけを行なってまいりたいと考えております。

壱岐市の自殺防止対策は、全庁横断的に意識を高め、各課で実施する事業の中で市民一人一人の気づきと見守りを促すことが重要と考えております。自殺は表面化しにくく、一番身近な家族ですら気づかない実態もあることから、引き続き気づいた人が相談につなげられるような相談体制づくりをさらに充実させ、地域や職場の方々が積極的に声かけ、見守りを行っていただき、必要に応じて相談につなぐことができるよう周知活動を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） コロナ禍ということで、読売新聞12月11日にも自殺5か月連続前年超えということで載っております。当然、今、説明にありましたように、今の答えの中で、私はそのことを言いたいというのが含まれておりました。というのは、健康増進課だけが担うのかと、この対策を。全庁横断的に取り組んで、そして市民によくこういう状況を知ってもらおうという取組、そこができていないのではないかと思っているわけです。

市長が発言されました。取り組みたいと。そしたら、それは健康増進課だけじゃなくて、全課、全庁と言いますが、市民福祉課ではできないことはないか、教育現場ではないか、総務部ではこういうことができるんじゃないかという、そういう取組が進んでいるのかなと思って、質問しました。というのは、私も発言した以上は何かをしなくちゃいけないと当然思うんで、ちょうどその私が一般質問した6月17日のときには、長崎県の令和2年度自殺対策標語募集期間だったんですよ。これはいいや、よし私も標語をひねり出して応募して、入選でもしたらと思って考えたんですけど、残念ながら教養のなさというか、経験のなさで作り出すことは出来ませんでした。

県のほうにどれくらいの応募があったかというのを聞きました。84件、標語の応募があったけど、今回残念ながら離島からの応募はありませんでした。離島からの応募がなかった、自分も取組できなかった、じゃあ市はその市長発言を受けてでも、俺たちも何かできるんじゃないかというようなことを全庁を挙げて、どこからかそういう何か意見が出て、それがもう取組に発展しているのかなと思ってお尋ねをしていたわけですが、令和2年度長崎県自殺対策標語受賞作品が決まっております。最優秀「頑張った、あなたを分かる人がいる」これ五島市奈留中学校です。優秀賞、それも五島市奥浦中学校です。

ぜひ、こういう標語の募集にも取り組んでもらいたい。これを機会に。この標語がどこにいつているかというのを、ちょっと県に問い合わせて壱岐市に送っていると言ったら送ってます。最終的にいつ頃送ったかというのを金曜日ぐらいに問い合わせましたら、ちょっと時間的なもの

もあって回答はきませんでした。社会教育課とどこか教育委員会に聞きましたよね、私。こういう標語見たと、見てないということですけど。

私も標語はちょっとうまくできなかつたから、じゃあ何かやらないかんということで、当然アンテナを張って、この前も話しましたが、犯罪のない安全・安心まちづくりという宣言団体もしておりますし、いろんな資料を取り寄せて、よし自分なりにこれをポスターで貼ったり、チラシを配ったりしようと思っっている資料を取り寄せていきました。

そしたら、こういうポスターがあつたんです。「気づこうよ、言葉が凶器に変わる」インターネットの世界、安心してインターネットを使おう、これだと思つたんですよね。現在、自殺の原因となるようなのに、このSNSによる書き込みとかいうのが女子プロレスラーかなにかでも話題になりました。

もう一点あります。同じく「SNSつながる裏に危険あり」これもすごい分かりやすいです。これも一般公募によって選ばれております。標語とポスターが分かれていますけど。

このポスターをもって私は壱岐市の総務課に行きました。これよかつたら使えんかと。ぜひ、こういうことを公民館便でもいいから配りましょうと。その前の長崎県犯罪のないのは、ああいいですね、分かりましたって配ってもらつたんですけど、それよりもいい、こっちがいいからこっちもと言つたら、それは断られました。総務部長、御存じですよ、知らない。多分、コピーしたりすると費用がかさむので、私も無理もないなと思つていたんです。そう何件もいうふうに聞かないよ。

でも、断られたときに私が久保田議員が、テレビに出たり、いろんなことやられて活動されるのは自由です。しかし、今回の件はちょっと私たちとしてはそういうことはできませんというふうに言われたので、無理もないかと思いつつ、じゃあもっといい取組を多分考えて実行するんだなあと、今できました。それ総務と危機管理課に言いましたからね。そこで、総務部長が私はこれのポスター見てあつと思われるかと思つたら知らない。ここがもうまず一つ、風通しの悪いところかな。

あるいは、自分たちがこういうことを提案する、そのことによる何か、ことがよくないのか。でも、先ほど言いましたように、市長が言ってやはり取り組まなくちゃいけないこと、そしたらそれはこういう提案がありましたけどどうしましょうかねということは、私は上司に言うべきじゃないかと思つます。でも、そこはそこでその人たちなりの判断、それが間違いだとは言いません。それはそれでいいんですけど、こういう提案をしつつ、私はこういうところで、自分が動いているけど、私が動くよりも市全体が動いたほうがいいのかと思つて提案をしています。

じゃあどうするかと思つて、私はこのポスターの縮小してまちづくり協議会で配布しております。その後も長崎県警の鍵かけんばとかそういうのも、行政は手一杯だろうから、ただ壱岐市

全体にそれを周知するのは私の力じゃ無理だから、私は自分のまちづくり協議会だけにはそういう情報を流しております。そのことで分かったのが、まちづくり協議会の有効性です。

難しいことも町全体、まちづくりが物すごい予算とか計画をたくさん立ててやらなくちゃいけないことじゃなくて、今あるもの、ポスターとかチラシは国が県が作って、有効活用してくださいよって、市町に流しているんです。残念ながらこれがほとんど無駄になっています。

いちいち例を挙げると、ちょっと個人の担当がどうのということになっても困りますし、もう私の私見ですけど、職員のゆとりもないんじゃないかと思ってですね、SDG sで忙しすぎて、ちょっとこれはというふうになっているんだったら、またそれも問題だと思いますが、誰一人取り残さないとかすごい大きな目標があります。それはそれで理想的ですけど、理想を形にするには地道なことからやっていくというのは、一番大切ではないかと思っております。

それに、その一つとして、私が今お話しているのは、既にあるチラシ、ポスターを有効活用しようよと、現実的に少ないんですよ、県からくるのも。私はその場合は、こういうまちづくり、安心・安全まちづくり宣言団体ですけど、余ったものないですかと言って連絡するようにしました。個人の名前出すと、あなたどこの誰ですか、何のために使うんですかって言われるんです。ですから、私は県のこういう取組に賛同してこういう活動をしているんだけど、ポスターたった2枚じゃどうしようもないよ。リーフレットとかないですかって言ったら、先日、麻薬の関係ではどれくらいいますかって言ったら、できれば100部と言ったら、100部送ってきました。逆に内容見たら物すごく難しいので、そのときは教育委員会にお願いして、これちょっと私の団体じゃ使えないから、教育現場で生かせないと言って引き取っていただきました。

そのように、足りないからじゃなくて、壱岐市が要求したり、あるいは壱岐市で少し多くしたりすることは可能です。警察庁でも電話しましたから。もちろん長崎県警にも電話して、いろいろ聞かれましたけど。使い方を含めて、せっかくいいことだと思っても著作権侵害とか言われたら大事ですから、そういうところも含めてなんとかできる活動しております。

壱岐市の中で、今使えるもの、今取り組めるもの、そういうものがないか、あったとしたらそれは、そこになぜそういうふうにして使われないでおかざるを得ないか、そういうところも含めて、ぜひ検証をしていただきたいと思います。何か答弁があればお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私のほうから申し上げますが、やはり自殺、自ら命を絶つ、これはこれほど社会の財産が減るということはないと私は思っているんです。ですから、この自殺については何としても減らしたいと思っております。

そういった中で、先ほど庁舎内での横断的なことをどうしているのかということでございますけれども、具体的に申しますと、実は課長会議等で健康増進課長の講話を聞いたり、私が長崎県

の自殺防止対策会議に出たときに、そのことを引き継いだり。そのことが各課長は課員に全部流しているわけです。しかし、なかなかそれが具体的にどう取り組むかという、なかなか難しゅうございます。

それともう一つ、私も自殺をされた方に何件か過去にお悔やみに行きました。そうすると、家族の方のほとんどが分からんと、気付かなかったとおっしゃるんです。ですから私はいろんな会議のときに、庁舎内での研修会のときにも家族も気づかんの、なかなか対策難しいなと言ったところが、これは健康増進課長だったと思いますけど、いえいえ、周りの方が気づくんですよと、気づきやすいんですよと。あの人はちょっとこの頃おかしいんじゃないか、日常と違うんじゃないかということで、周りの人は気づきやすいんだと。

ところで、じゃあそれで気づいた人がどこにそれを言うていくのか、ここが分からないと思っているんです。だからこの辺をどうしたらいいかということで、今から議論を深めていきたいと。現実に、いやあいつはちょっとこの頃行動がおかしいぞといったときに、そのことを気づいた人がどこに相談すればいいのか。その辺をもう少し研究してみたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） その答弁は前回もお聞きしました、難しいというのは。そこでもう提案ですけど、5年計画で一応、今何年済まれているか分かりませんが、まず、自殺者を減らす対策、目標を立てて、少しでも減らす、最初の取組として、この標語ぐらいは県の標語に応募するか、一緒に、壱岐独自でも標語を応募しませんか、中学生以上とかで。検討していただきたいと思えます。と言いますのは、健康づくりのときに健康標語を作って、今まだ、スーパーの階段とかありますよね、その標語が。あれはやはり目に付くんですよ。

まずは、考えてもらう。こういう取組があつて、命の大切さを考えてもらう、そつからだと思つてらうんです。ゲートキーパーとかいうのに関心がある人は既に関心がある人ですからね。そうじゃなくて関心がない人、あるいは関心を持っていたきたい人に呼びかけるためにも、そういう標語の募集ぐらい、お金も何もかかりませんよ。そういうものをぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

今、市長が言われたように、これ健康増進課じゃないんです。どこでもいいんです。ということ、教育委員会でもいいですし、その提案についてはいかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 今、御提案をいただきました、久保田議員の御提案の件でございますが、実は本年度の自殺対策の標語の募集、これは例年5月ぐらいに、長崎県の障害福祉課長名で市のほうにも依頼がきとるわけなんですけれども、本年度はその文書がちょっと見当たらなかったということで、金曜日に確認はさせていただいたんですけれども、例年であれば4庁舎、

社協、それとか壱岐の島ホールへ周知依頼をして、標語の募集等は行っておるところでございます。市独自の標語の募集につきましても、健康づくりのときに実施をいたしておりますので、ノウハウ等もありますので、ぜひそういうふうな取組も今後はやっていければと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ぜひ、取り組んでいただきたいと思っております。

さっきのポスターのついでで、これ今は、この資料は物すごく各公民館1枚当たりにきています。飲酒運転の撲滅、これは皆さんもうすぐ目にとまると思っていますので、ぜひ、有効活用をお願いいたします。これもどこか貼るところはないかと思っていたら、ごみステーションに私の平人触も掲示板があります。しっかりうちの公民館長はすぐ貼っていました。若松のほうも貼られていました。やはり目につく場所に貼る、誰もが来て、ちょっと見たらそこにああなるほどなどというようなポスターなどがあるということが、まず周知には大切ではないかと思っております。

御存じのように、コロナの感染第3波は日本各地の市民生活に悪影響を及ぼしております。どんな厳しい状況であれ、新しい年はやってくるわけです。今年のNHKの朝ドラマ「エール」は、昭和という激動の時代に音楽で人々の心に寄り添う作曲家をモデルにしたドラマでした。非常に私も、久々にいいドラマを見たなという思いがしております。

本当にこういうふうな、壱岐においても厳しい困難な時期を迎えているわけですが、人それぞれにその中でも前向きに、一生懸命に毎日をご過ごされていると思います。もちろん、市の職員におかれましてもそうだと思います。そういう方々に、私ごときからですけど、心からエールを送りまして、今回の一般質問を終わりといたします。ありがとうございました。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時47分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山川 忠久君） おはようございます。令和2年も私が最後の登壇者となりました。

しっかりとお務めを果たしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、通告に従いまして、2番、山川忠久が一般質問を行います。

まず1点目、感染拡大が続く新型コロナウイルスに対する本市の備えについて質問いたします。

今日もかなり気温が下がってきております。予想されたこととはいえ、全国的には新型コロナウイルスの感染者、その中でも重症者が増え、医療現場の悲鳴が聞かれる地域も多くなっております。この一般質問の通告を出したのが12月1日で、それから2週間が経とうとしています。12月1日の時点でも、政府の分科会の発表などでは、これから3週間が山場と言われておりましたが、ここにきてはまだ先の見通しが立たない状況かなと思っております。

そうした中で、本市では8月以降新たな感染者が出ておりません。Go To Travelを利用されたであろう観光客も多くみられるなど、島外との往来の自粛を呼びかけていない中でも感染者が出ていないということは、市民一人一人の心がけ、そして医療機関や介護施設、または宿泊施設や観光業者の不断の努力、さらには来島される観光客の皆さんのエチケットなどによるものではないかと。それぞれ予防対策をしていただいている皆様に改めて敬意と感謝を申し上げます。

これから、さらに寒さも増し、空気も乾燥してまいります。さらに、今度の年末年始、自粛傾向にあると予想されているとはいえ、帰省も予定されている方も少なからずあるのではないかと思います。

最近の第3波と呼ばれる感染拡大の傾向としては、外での会食というより家庭での感染が多いということが報道されております。そういった意味でかなり警戒する必要があるのではないかと思います。これを踏まえて質問に移りますが、年末年始の感染予防について、どのようなやり方でメッセージを伝えていこうとされているのでしょうか。

また、厚生労働省から提供されているスマートフォンのアプリで、感染者との接触の有無を確認できるCOCOAというものがあります。このアプリに関しては、接触があったと通知が来たら保健所に駆け込んだとしても、まともに対応してもらえなかったなどの事例もあって、使い勝手の悪さが指摘されているアプリではありますけれども、個人のプライバシーを侵害することはありませんで、アプリ使用者の母数が増えれば増えるほど、感染対策の助けになると思っております。

離島という環境は、水際対策さえしっかりしておけば、かなりの感染予防になるのではないかと考えます。現在までにこのアプリは2,000万ダウンロードと、単純計算で国民のうち7,000万人ほどがスマートフォンを使われていると考えられますので、それを考えると、まだまだアプリ自体の使用率が低いのではないかと考えますが、どのように使用率を高めていけばよいか、見解をお尋ねします。

2番目に、感染者やその家族、または医療従事者などに対する差別と偏見の解消について質問

します。

もはや壱岐市民は経験済みの事ですが、ひとたび感染が報じられると、その人の名前や職業、家族構成、さらには行動履歴なども即座にして噂として駆け巡ります。しかも、あたかも本人の意識の低さによるものというような批判的なニュアンスであったり、間違っただけの情報の伝播なども見受けられ、ただでさえ感染の症状でつらい思いをされているのに、そこに追い打ちをかけるような精神的な攻撃は決して許されるものではないと思います。

また、先ほど久保田議員からも指摘があったようにSNSでの誹謗中傷もこの状況に拍車をかけていると考えます。

また、こうした感染者を悪者に見立て、感染経路を暴くなどのような行為は、ひるがえって自身に感染の疑いがある場合には、医療機関の受診をしないなどの選択をしたり、または行動履歴を明らかにしないということなどで、その感染予防体制に著しい障害があると指摘されております。

自治体として、そうした感染の状況が把握できないということは、さらに事態を悪化させると予想されますので、この差別と偏見をなくすということが重要だと考えております。これについて、どのような啓発をしていかれるのか、お尋ねします。

3番目です。ワクチンも有効性が認められるものが続々と開発されているようで、英国ではスピード承認の後、今月8日から既にワクチン接種が始まっています。米国でも大統領就任が確実となったバイデン氏が来年1月20日の就任から100日間で1億回の接種を目指すと発表するなど、既に各国が動きだしており、日本でも臨時国会でワクチン接種関連法案が可決され、申請されているワクチンの承認を待っている状況です。

ワクチンにも種類があるようで、政府と海外との製薬会社の間で、ワクチンの提供については合意があり、米ファイザー社から8,000万人分、同じく米モデルナ社から2,000万人分、以上、2社のワクチンはRNAタイプと呼ばれるもので、それぞれ2021年6月までに、また英国のアストラゼネカ社の分はウイルスベクターワクチンと呼ばれる種類のタイプで、こちらは2021年初めにも届き始めるそうです。

来年の6月までに全国民に行きわたること、無料で摂取できることなどは現時点で分かっていますが、壱岐市でワクチン接種が可能となったときにどのような方法をとられるのか、場所や対象者など、現時点でどのように考えておられるか、お尋ねします。

以上、3点の答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 2番、山川議員の御質問にお答えをいたします。私のほうからは、

通告の1項目めと2項目めについて、お答えをいたします。

まず、1項目めの年末年始の帰省客及び接触確認アプリについてでございますが、年末年始の帰省客への対応につきましては、鶴瀬議員の一般質問の折りにお答えさせていただきました内容と同じであります。お盆の際の対応を基本に進めてまいります。

具体的には、九州郵船とORCの乗り場付近で、掲示物やチラシ等の配付、ホームページやSNSへの掲載、市内向けには告知放送、ケーブルテレビや回覧等の手段を活用して情報を発信してまいります。

新型コロナウイルス感染症においては、市民の命を守る砦である医療体制を絶対に維持しなければなりません。そのためには、重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある方への感染を防ぐ必要があります。よって、帰省客へのメッセージでは高齢者や基礎疾患のある方との接触をなるべく避けていただくということを、最も強く訴える必要があります。被接触アプリCOCOAの活用につきましては、議員のおっしゃるとおりでありまして、市から発信する情報の中に含めてお知らせしてまいります。

お盆の帰省客に対しても各港、船内に於いて活用促進のチラシを掲示させていただいておりますので、年末年始についても同じように行うことにしております。市民皆様への情報提供、注意喚起につきましても小まめに行ってまいります。

12月10日付、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止についての周知文書を各戸配布したところでございますが、帰省客と接触確認アプリについても盛り込んでおりますので、文面のほうを一部紹介させていただきます。年末年始に帰省される御家族等へお知らせください。

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や基礎疾患のある方の重症リスクが高いとされています。このため、帰省される期間中、一つ、施設等に入所している高齢者との施設内での面会はやめましょう。一つ、帰省先で高齢者や基礎疾患のある方と面談をするときは、マスクを付けて距離を保ち、時間は短くしましょう。

新型コロナウイルス接触アプリCOCOA利用のお願い。接触確認アプリCOCOAは新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受けることができるスマートフォンのアプリです。御自身のため、また他者への感染を広げないため、アプリの御活用をお願いします。

そのほかにも、感染リスクが高まる5つの場面。感染リスクを避けながら会食を楽しむ工夫、発熱したときの対処方法についてお知らせをしております。

次に、2項目めの感染者やその家族、医療従事者への差別的言動の対策についてですが、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症ということで、患者や家族、また職場等への差別的、あるいは偏見、誹謗中傷等を受ける事例の報告を国、県からも受けておりますが、これらは

人権を侵害するだけでなく、感染経路や行動履歴を把握するための疫学調査への協力が得られにくくなり、感染予防対策を行っていく上で、大きな支障となっております。

また、一生懸命仕事をしていただいております、医療介護従事者においても、本人あるは家族に差別、偏見やいじめ等が起こっていることが社会問題になっており、ひいては医療提供体制をひっ迫させることにもつながりかねません。これらの対策として、県におきましては、誹謗中傷等に関する専門、相談窓口が設置され、対応に当たっているところであります。壱岐市の取組といたしましては、日頃から壱岐人権擁護委員協議会及び長崎地方法務局壱岐支局と連携し、人権擁護活動、啓発活動等を行っております。

特に、今般の新型コロナウイルス感染症に関しては、全国的な問題として懸念されていることもありまして、ただいま申し上げました、それぞれの機関が連携協力して、偏見や差別といったことが起こらないよう呼びかけを行っております。

この新型コロナウイルス感染症は、3つの顔を持つと言われております。1つ目は病気そのものの、2つ目は見えないウイルスに対する不安と恐れ、そして3つ目がその不安と恐れからくる偏見、差別です。この偏見、差別はややもすると、病気と同じく人から人へと感染していく傾向にあります。誰もがこの病気に対する大きな不安を抱えている、今こそ思いやりのある行動、そして感謝の心を持ち、この負の連鎖を断ち切らなければなりません。

本市における啓発の取組として、まず5月初めに壱岐市ケーブルテレビにおいて、壱岐人権擁護委員協議会会長に御出演していただき、法務大臣からのメッセージの紹介、そして地域や職場、学校などの誤解や偏見によるいじめや差別等を決して行わないよう、連日繰り返して呼びかけて行っていました。

また、市ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージの掲載、県及び法務局等において開設する人権相談窓口の周知等を行ってまいりました。

また、毎年12月4日から10日まで人権週間と定められており、人権意識の向上を図るため、例年この期間中に一支国人権フェスティバルを開催しているところでございますが、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、これに代わる取組として、人権週間中に壱岐市ケーブルテレビにおいて、人権に関する番組を製作し、啓発活動を行ったところであります。番組においては、壱岐人権擁護委員協議会会長及び市職員が出演して、偏見や差別がないよう呼びかけを行うとともに、日本赤十字社が製作をいたしました「ウイルスの次にやってくるもの」という、新型コロナウイルス感染症関連の偏見や差別をなくす行動等に関するアニメの動画を放映したところでございます。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染が収束するまでは、まだ時間がかかりますので、普段から感染予防対策をしっかり行い、正確な情報を把握し、それぞ

れが思いやりのある行動をとることが大切であると考えております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 2番、山川議員の3項目めの、ワクチン接種の現時点での考え方についての御質問にお答えをいたします。

令和2年10月23日付で厚生労働省から新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱・要領が発出され、来年初頭の住民へのワクチン接種に向け、ワクチンの開発動向なども見据えながら、実用化された際に早期に接種を開始できるよう、準備をあらかじめ進めておく必要がある旨の通知を受けたところであり、その準備としまして、12月会議において、補正予算に予防接種システムのシステム改修を予算計上いたしたところでございます。

まず、接種方法や場所につきましては、現在、予防接種をお願いをいたしております壱岐医師会様と事前の打ち合わせを重ねており、今後、ワクチンの種類によって実施方法が変わることも考えられますので、それらを想定しながら実施に向けた構成を行ってまいりたいと考えております。

また、市民への接種につきましては、国においてワクチンが順次確保され、接種へ向けた一定の順位付けを行うことが予定されており、既に医療従事者や重症化リスクの高い高齢者、基礎疾患のある人への接種を優先とする方針が示されております。引き続き国の動向を把握し、ワクチンが承認され接種が可能となり次第、速やかに希望者の方へ接種が実施できるように準備を進めてまいり予定でございます。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） ありがとうございます。年末年始に向けた呼びかけに関しまして、12月10日に文書を配付していただいたということで、本当に適切な対処をしていただいていると感じました。このウイルスの潜伏期間が1日から2週間と言われておりますから、今の時点で遑って、そうした対策をしておかないと、帰省する時点になってアプリを入れたりとかそういった呼びかけをしても間に合わないことが予想されますので、そうしたことがされているということで安心をしました。

そこで、この呼びかけに関しましては、ちょっと提案がありまして、壱岐市でコロナが発生すると、感染症対策の責任者として市長自らが防災無線を使って状況を発信されます。誰よりも市

長の声が市民の注意を引きつける力があると思っていますので、こうした年末年始の取組について、それから感染者に対する差別を許さないというメッセージを、ぜひ市長自ら防災無線で呼びかけてほしいと思っています。

また、それからワクチンに関して、答弁ありましたように、まだどのワクチンが老岐に振り分けられるかも分からないということで、今回、補正予算にワクチン接種に伴うシステム改修について予算計上されていますが、このあたり医師会と相談して適切に対応されているということが分かりました。

ただ、このあたり、普通ワクチンを開発するには10年とかそういった年月をかけて、安全性などを十分に満たしてからのことになりますが、今年は1年でいわば急ごしらえのワクチンになります。政府としては、仮に副反応などの健康被害があったとしても救済措置をとると発表しておりますが、私が何度かこの場で質問させていただいてるHPVワクチンのことについても、説明が十分に果たされていなかったために、今のような事態になっていると考えていますので、老岐市としてもワクチンを接種する前に十分な説明をすることが大切かと考えます。その説明の仕方についても質問をさせていただきたいと思います。

以上、市長が防災無線に自ら呼びかける、ケーブルテレビなどでも呼びかけるということ、それとワクチンの事前説明について御答弁をいただければと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私の放送についてですが、声には自信ありませんけれども、事の重大性がございます。皆さんにそれだけ説得力があるのならば、必ず放送いたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 山川議員の追加の御質問の件でございますが、まず、コロナウイルスワクチン、今イギリスとアメリカで接種を開始されるワクチンにつきましては、これは急ごしらえというよりも、以前SARS、MERSがはやったときからワクチン開発が進んでおるということで、10年ぐらいかけて開発されたワクチンと聞いております。

また、副反応につきましては、今のところ報告された副反応は痛みとか接種部分にかゆみが出る、そういった事象は報告はされておるようでございます。日本におきましては、まず医療従事者の方から接種を行い、その後、高齢者というふうな順位づけになっているようでございます。今後、国からその副反応とかのいろいろな情報も流れてくるかと思っておりますので、できるだけ接種を周知啓発する際には、その辺も含めて情報提供を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） ありがとうございます。ぜひ、防災無線での呼びかけお願いいた

します。それから、ワクチンについても十分な説明をしていただければと思います。

今回、時間があるときには、国会の衆議院、参議院の厚生労働委員会やそれから西村経済再生担当大臣と政府の分科会の、もう有名になられた尾身会長の会見など、インターネット中継があるので見るようにはしておりました。専門家の話でも、どれだけ対策をしていたとしても、感染は起こってしまうものだ。それを感染したからといって責められるのでは、先ほどから議論されていますように、感染の疑いがあっても検査をしない、感染経路を明らかにしないなど、著しい障害となりますので、ぜひ寛容な空気づくりに努めていただきたいと思います。

それから、そうした会見なども何時間もかけてやられてはいるんですけども、テレビでは一部分しか切り取られていなくて、その報道の仕方にも違和感というか、本質を捉えられていない部分があるかと思っています。壱岐市も国や県の指針に沿って適切な対応をされているということが分かりましたので、そこはやはり分かりやすく誤解のないように、情報を伝えていただきたいと思います。

普通の風邪やインフルエンザと同じように、コロナも寒くなるこれからが猛威を振るうのではないかと心配されますので、最大限の対策を市民一丸でやって、これからも感染者が出ないように願ひまして、次の質問に移ります。

次、気候非常事態宣言のその後ということで質問させていただきます。

菅総理大臣が、所信表明演説で2050年までに脱炭素社会の実現を宣言しました。また、今月初めに臨時国会が閉会しましたが、その会期中に衆参両院で気候非常事態宣言が採択されています。菅総理の宣言以降は、脱炭素というキーワードが新聞にも盛んに見られるようになり、経済界でも各自治体でもコロナ対策の次に最重要課題となっているのではないのでしょうか。

そうした中で、壱岐市は全国に先駆けて、昨年9月に気候非常事態宣言を発していることで、改めて注目されていると感じています。先月、東京で開催された日経SDGsフェスに市長がパネルディスカッションのパネリストとして登壇されました。あまりこのことを御存じな市民はいらっしゃらないかとは思いますが、市民として非常に誇らしい瞬間ではなかったかと思っています。

ただ、この脱炭素社会の実現には国としてのエネルギー政策や企業の創意工夫や技術革新が必要というイメージが強くて、個人としてどう取り組めばいいのか分かりづらいと感じています。壱岐市でも目標を達成するためには、市民一人一人に働きかけ、取り組んでもらうことが必要と考えます。それを踏まえ、以下の質問をします。

1つ目、市の宣言では、1番目に4Rの徹底とありますが、このことが脱炭素とどう結びつくのか、いまいちイメージがつかめません。このごみを減らすということ、そして気候変動がどのような相関関係があるのか、改めて説明いただきたいと思います。

2つ目、今回改めて温室効果ガスについて調べていくうちに、二酸化炭素だけでなくメタンガスも温室効果ガスとして問題になっていることを知りました。世界的に見ると、このメタンの発生原因の半分はエネルギー分野での副産物として発生していますが、次に多いのが農業、その中でも牛やヤギなどの反芻動物の発するゲップや排せつ物の管理によるものが多いという統計が出ているそうです。このことは、畜産が基幹産業である壱岐市にとって、無視できない不都合な真実ではないでしょうか。このことに誠実に向き合い、温室効果ガスを抑制する取組を進めつつ、畜産農家の生産性を向上させることができれば、むしろ壱岐牛のブランドのイメージに価値が高められるのではないかと考えております。

このことについて、以上2点、見解を求めます。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、山川忠久議員の2番目の御質問、気候非常事態宣言のその後について、お答えいたします。1項目めは私が、2項目めは農林水産部長がお答えをいたします。

まず、1項目めの市の気候非常事態宣言では、1番目の項目に4Rの徹底とあるが、ごみを減らすことによってどうして気候変動に関与できるのか、そのつながりがイメージしにくいので、改めて説明してもらいたいという御質問でございます。

まず、気候非常事態宣言に至った経緯についてでございますが、近年の異常気象は、産業革命以前に比べ、気温が既に1℃以上上昇していることに起因していると言われておりまして、異常気象を防ぐには、地球温暖化を防止する必要があり、そのためには温室効果ガスを減らすことが喫緊の課題であることから宣言に踏み切ったものでございます。

この宣言文の中で、4項目の具体的行動をお示ししております。1項目めが、議員御指摘の市民皆様に4Rの徹底をお願いすること。2項目めにエネルギーを石油や石炭などから太陽光や風力などの再生可能エネルギーに移行すること。3項目めがCO₂を吸収する森林を保護し、海や川など良好な自然環境を実現すること。4項目めが、国や他の中央自治体に連携を呼びかけることといたしております。

この中の1項目めがよく理解できないとのことでございます。御承知のとおり、気候変動を引き起こす要因の一つとされておりますのが温室効果ガス、主に二酸化炭素、メタン、フロンなどでございますが、排出量の増加に伴う地球温暖化だと言われております。地球温暖化防止対策には、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を削減していくことが必要であり、そのためには大きく2つの取組がございます。

まず1つ目には、非常事態宣言の2項目めに上げている取組ですが、石油をはじめ二酸化炭素を排出する化石エネルギーから太陽光や風力など、二酸化炭素を排出しない、再生可能エネルギー

ギーへの転換であります。現在、本市の電力は島内2か所に設置されている火力発電所で行われておりまして、現在、再生可能エネルギーの導入率が約12%と低い状況にあります。これは送電線が九州本土と海底ケーブルでつながっていない、いわゆる系統連系されていないことが大きな要因でありまして、気象条件によって発電量に大きな変化ある再生可能エネルギーは、壱岐市におきましては、現時点でこれ以上の導入は困難な状況でございます。このようなことから、壱岐市では太陽光から発電された電力を水素として貯蔵し、水素蓄電による発電システムを構築し、再生可能エネルギーの導入率を上げていく取組を実施しているところであります。

今後、再エネの導入率を2030年には24%、2050年の早い段階で100%を目指してまいりたいと考えております。発電を化石燃料から再生可能エネルギーに変えることによってCO₂を減らすというのは分かりやすいかと思っておりますが、これは国家プロジェクトでありまして、国とともに県や各自治体が取り組むべきこととございます。

2つ目が、お尋ねの全ての市民の皆様に取り組んでいただきたい活動として、省エネの推進と4Rの徹底、すなわち廃棄物、ごみの削減であります。省エネの推進につきましては、各家庭でできる節電対策のさらなる徹底をお願いしたいと存じます。

4Rと申しますのでは、廃棄物、ごみの削減のための4つの項目。1つに、ごみの発生を抑制する、2つに排出を抑制する、3番目に再使用する、4番目に再資源化する、この4つの事が英語でリフューズ、リデュース、リユース、リサイクルと、全てRで始まることから4Rと表現しております。

日本全国が4Rという言葉を使っておりますので、お許し願いたいと思っておりますが、例を挙げますと、まずごみの発生抑制では、買い物の際、マイバックを利用しレジ袋を受けとらない。排出を抑制するでは、洗剤など詰め替え用を買うことで使い捨て容器のごみを減らす。再利用では、使い捨て容器ではなく、ビール瓶や酒瓶のように繰り返し使える物を選ぶ。再資源化、これは皆様に既に御存じのリサイクルでございまして、壱岐市はごみの分別等により長崎県下第一位のリサイクル率を誇っているところでございます。

このように、ごみの発生量を減らすことによって廃棄物の収集運搬や廃棄物の焼却、あるいは埋立等に使う温室効果ガス、特に二酸化炭素の排出を抑制することができます。また金属やプラスチック、ガラス等のリサイクルによって、原料である鉱石や石油の投入量の削減や焼却量を減らすことが可能になります。全体的な温室効果ガスの排出量を削減できるものと考えております。

つまり、4Rとは広い意味での省資源、省エネと考えていただければと思っております。地球温暖化や気候変動への対策は社会全体で取り組む必要があり、小さな取組であっても継続することによって、大きな成果につながるものと認識をいたしております。市民の皆様、お一人お一人が当事者として、省エネ、4Rへの取組など、できることに最大限お取組いただくことが重要で

ありますので、引き続き、皆様方の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 2番、山川議員の2番目の質問の中の温室効果ガスの主な原因の一つが、牛の発するメタンガスであり、畜産が基幹産業である壱岐市にとっては、無視できない事実である。この問題に誠実に向き合い、温室効果ガスを抑制しつつ、畜産農家が生産性を向上させることができれば、むしろブランド価値が高まるといったことの見解はということでございます。

議員御指摘のとおり、牛から排出されるメタンガスについては、地球温暖化に影響を及ぼす温室効果ガスとして認識されており、地球環境保全の面からも重要な課題となっております。

さて、畜産経営から排出する温室効果ガスは、平成18年度、これは過去のデータではございますけれども、環境省算定値によりますと、家畜の消化管内発酵からと家畜排せつ物管理から発するもの合わせまして、1,435.6万トンであり、農業の分野から排出される2,760万トンの約半分を占めておりまして、日本の温室効果ガス総排出量13億5,700万トンの約1%に当たり、日本は農業活動が主要な国内産業ではなく、その割合は比較的小さいと言われております。

しかし、温室効果ガスの中でメタンガスの総排出量の39.5%がもう一つ亜酸化窒素というものもございますけれども、その総排出量の18.2%が畜産業から発生するとなっております。

家畜からのメタンガス発生量は、1つだけ胃を持つ豚などの家畜からの発生量は少なく、その約8割は一度飲み込んだ食べ物を再び口に戻して、さらに噛んで飲み込むといった4つの胃を持つ牛や、世界で言いますと水牛、そしてヤギなど、反芻動物の消化管からの発酵に由来するものであります。

また、日本における家畜排せつ物から発生する温室効果ガスの中で、メタンガスは年間250万トン、亜酸化窒素は年間470万トンで、合わせて日本の温室効果ガス総発生量の0.54%となっております。現在、畜産分野における温室効果ガス排出削減対策について、国が研究に着手したところであり、メタンガス発生量の提言に向けた栄養管理技術、例えば飼料の質や給与の仕方の研究、植物由来の抗酸化物質であるポリフェノールや胃腸内環境の改善に有益な効果を与える生きた微生物とされるプロバイオティクスなどによる発生抑制法などの研究が進められている段階であります。あらたな知見を元にした飼養管理技術が今後確立されるものと考えられます。SDGsにいち早く取り組む本市としましては、関係機関と連携し、情報収集に努めるとともに、メタンガス発生量の低減技術が普及段階になれば、ぜひSDGsの取組の一つとして捉えていきたいと考えております。

また、議員がおっしゃるように、温室ガスを抑制しつつ、畜産農家の生産性を向上させることができるのであれば、この取り組みはまさに付加価値を生み出すものと考えております。このためには、畜産農家や農協等関係機関、関係者の理解と生産性や畜産環境対策への配慮、さらには市場の評価が高まることなどが重要となります。今後、これからの畜産分野における温室効果ガスの抑制対策の動きに注視してまいりたいと考えております。

以上です。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） 畜産に関してはいろいろ調べますと、アメリカなどに比べると、日本はその割合が低いということが分かりました。ただ、だからいいというわけではなくて、部長の答弁にもありますようにSDGsと絡めて、その辺しっかり研究して、農家の生産性を上げていただきたいと思っております。

また、4Rのことについて御説明いただきました。運搬や焼却で出るCO₂などが問題であるから、ごみを減らさなければならないということで理解できました。日経SDGsフェスでも、市長が活動の内容紹介で、高校生がごみ拾いをしていますとか、中学生にはSDGsの教育を取り入れていますというような話をされていました。

それでもやはり、大人にどういう啓発をすればいいのかということ、まだなかなかうまくいかないという発言をされていたかと思います。おっしゃるとおりで、高校生や中学生がごみをポイ捨てするというようなことは、壱岐の子供たちには想像しにくいです。やはり、運転中に見かける落ちているごみは大人が捨てているんだろうと思います。そうすると、大人のごみを子供に解決してもらおうという姿勢になっているというわけで、大人よりも先に子供のほうが壱岐の未来に絶望をしてしまうんじゃないかと、本当に危機感が募る次第です。

ちょっと話を変えまして、以前、2年半前に私が食品ロスの事について質問をさせていただきました。これもその文脈で言えば大切なことだと思うんですが、僕、同級生に職員がいて、軽口を叩き合う仲間なんですけども、その同級生が一般質問で変わったことを質問しよるなと思ったら、そのすぐ後に壱岐市がSDGsの未来都市に選定されて、なかなか先見の明があったなということ言われて、特に嬉しくはなかったんですけども、そういったSDGsの取組にしても、その職員さんの中でも、そうした認識ができたにしては、今でも食品ロスについての取組はまだ甘いと言わざるを得ないと思っています。改めて、食品ロスについても、これは今日からでもできる取組だと思っていますので、この食品ロスについても改めて取組を強化してもらいたいと考えております。

この点について、何か御答弁があればお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 山川議員さんの追加の質問でございますけれども、食品ロスにつきましても今、コロナがあつて、なかなか会食というのはできないわけなんですけれども、やはりコロナが発生する前は忘年会とかそういった会食のある機会には、できるだけまず食事をやってもらって、いろいろな会話とか意見交換とかするというふうな時間を30分ほど前後に設けたりするような取組は、それぞれでやっておるところでございます。ぜひ、市民の皆様にもそういった小さな取組から実行をしていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） 国の政策ということですが、やはり気候変動の影響は壱岐市でもみられて、実感されていると思いますので、市長には先駆者として先頭を走り続けていただきたいと思っております。

それでは次、内航海運業の現状について質問させていただきます。

今年度の県知事要望にも印通寺港の整備が新たに追加され、内航海運業者の皆さんにとっては喜ばしいこととなっております。

しかしながら、鉄鋼不況でもともと仕事が減っていた中に、コロナ禍が追い打ちとなり、内航海運業も人知れずダメージを受けていることを知りました。それぞれで話し合っただけで計画係船ということで交代で休みをされており、それで休業しなくて済んだとしても、通常より2割ほど安い船料となっているようです。せっかく要望が通って印通寺港が整備されましても、そうした事業者が持続的な発展ができないのであれば、整備する意味も薄れてまいりますので、以下の質問で現状を把握していきたいと思っております。

まず、市はこの現状についてどの程度把握されているのでしょうか。それから、市としてできる支援はないのでしょうか。また、この海の上が仕事場とはいえ、分類としては商業かと思いますが、この支援をする窓口はどちらになるのでしょうか。そして3番目、後継者問題もこの業界の大きな課題の一つとなっております。同じ内航海運業が盛んな上天草市では就業支援の補助金制度などもかなり成果を上げているようですが、壱岐市でも検討をしていただけないでしょうか。

以上、3点について答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 山川議員の内航海運業についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、内航海運業の現状認識でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響はあらゆる業種、企業に及んでおり、内航海運業も例外ではないと認識をしております。本市には、

壱岐地区海運組合と壱岐汽船海運組合の2つの海運組合がありまして、停船の状況、今後の停船の予定につきましては、壱岐地区海運組合の船舶として、本年7月から11月にかけて2隻が停船されており、来年1月から3月にかけて2隻が停船される予定となっており、壱岐汽船海運組合の船舶としては、本年7月から10月にかけて4隻が停船、来年2月から3月にかけて2隻が停船される予定とお聞きをしております。

山川議員言われますように、停船に伴い用船料の15%から20%がカットされ、加えてさらなる用船料のカットもあるようでございます。また、停船しなくて用船料がカットされている船舶もあり、鉄鋼不況と併せて大変厳しい状況であるとお聞きをしております。そのため、各事業所におかれましては、国の雇用調整助成金を活用しながら、経営、雇用維持に努められております。

2点目の、壱岐市の支援と担当部署でございますが、海運業への単独の支援策は実施しておりませんが、市の全体的な支援策として、市独自の新しい生活様式対応加速化支援金を創設し、海運業をはじめ幅広い業種の事業所の方々へ支援に取り組んでまいりました。

また、国の雇用調整助成金の特例措置に該当しない事業者に対しまして、壱岐市独自の上乗せ助成により、国の特例措置による助成と同率となる壱岐市緊急雇用維持助成金も創設しております。

さらに、新型コロナ感染症拡大の影響を受けている中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、信用保証協会が借入れ債務を保証するセーフティネット保証制度における認定におきましても、迅速な認定に取り組んできたところでございます。担当部署でございますが、港湾整備につきましては水産課、経営や金融等に関する御相談につきましては商工振興課までお寄せいただければと思っております。

3点目の後継者問題、就職支援等への補助制度の御質問でございます。全国的な人手不足の中、後継者をはじめとした船員不足については、本市のみならず全国的に厳しい状況にあると認識しております。内航海運業のみならず、人材確保につきましては、本市の奨学金制度やふるさと就職支援制度を御活用いただければと考えております。

また、船員の方への移住定住につきましても、本市の移住定住関係の補助金による引っ越し費用や家賃補助もございます。そのほか、国の船員の確保、育成を目的とした日本船舶・船員確保計画の認定制度に基づいた船員計画雇用促進等助成金もございますので、まずはこれら市及び国の既存制度について、その活用について御検討いただければと思っております。

上天草市のような資格取得、上級免許取得のための支援、また本市制度にある農業、漁業者への就労支援的な助成につきましては、財政面、他の業種の兼ね合いもありますので、今後研究させていただきたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） すみません、時間を過ぎていますので。現状を把握していただいたということで、まずは1歩、半歩、前進したかなと思っています。いろいろと財政状況も厳しいかと思えますけども、内航海運業も家庭を持っていながら消防団やPTAなど活動ができないなど、大変肩身の狭い思いをされております。今、働き方改革やそれから業界全体でCO₂削減にも努めておられますので、ぜひそうしたことを、しっかり理解していただいて、これから何か支援ができるか研究していただきたいと思えます。

以上、大きな項目で3点質問させていただきました。まずはコロナの予防に努めていただき、市民の皆様に希望の持てる新年を迎えられますように願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 本日の日程は終了いたしました。

明日12月15日は各常任委員会、12月16日は予算特別委員会をいずれも午前10時から開催いたします。

次の本会議は12月18日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時52分散会
